

令和8年度

佐賀大学教育学部附属特別支援学校
高等部入学者募集要項(第二次募集)

佐賀大学教育学部附属特別支援学校

〒840-0026 佐賀市本庄町大字正里 46-2

〈電 話〉 0952-29-5045 (職員室)

0952-29-9676 (事務室)

〈ファックス〉 0952-28-3850

〈メ ー ル〉 futoku@ml.cc.saga-u.ac.jp

〈ホームページ〉 <http://www.yougo.pd.saga-u.ac.jp>

令和8年度佐賀大学教育学部附属特別支援学校（以下「本校」という。）高等部生徒は、この要項により募集します。

第1 募 集

1 募集人員

第1学年 1名

2 応募資格

- (1) 障害が、以下に示す学校教育法施行令第22条の3の区分及び障害の程度に該当する生徒
 - ① 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
 - ② 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
- (2) 入学後、自宅から通学できる生徒（保護者と同居し、通学時間は原則として1時間以内とします。）
- (3) 次の3に示す就学相談を受けた生徒
- (4) 大学附属校としての本校の役割（教育学部と連携して理論的・実践的な研究を行い、他の学校と研究成果の交流を行う。教育学部の計画に従って学生の教育実習の実施にあたる。）を理解し、同意する生徒及び保護者

3 就学相談

- (1) 本校への入学を志願する人（以下「志願者」という。）は、以下に示す期間に、必ず本校で実施する就学相談を受けてください。

【就学相談】

令和8年1月16日（金）～20日（火）

- ※ 就学相談の日時については、本校高等部主事（電話 0952-29-5045）にご相談ください。
- ※ 就学相談の受付は、**令和8年1月16日（金）から令和8年1月20日（火）まで**とします。
- (2) 就学相談は、志願者本人、保護者及び志願者の学級担任が受けることとします。
- (3) 就学相談を受ける際には、療育手帳、診断書の写し及び発達検査の結果等をお持ちの場合には、持参してください。

第2 出 願

1 出願期間

令和8年1月21日（水）～23日（金）

- ※ 受付時間は、午前9時00分から午後4時30分までとします。
- ※ 受付時間外及び受付期間外の出願は、受け付けません。

2 出願方法

- (1) 志願者は、次の書類を、在籍（出身）中学校長を経由して本校事務室まで提出してください。提出書類を確認し、不備があった場合は差し戻します。

【出願書類】

- ① 入学願書（様式1）
- ② 志願者票（様式2 ※）

- ③ 写真票・受検票（様式3）
- ④ C票 附属特別支援学校検定料振込証明書
 - ※ 出願書類については、就学相談の際に配布します。
 - ※ ①から④のうち、志願者票については、在籍（出身）学校長が作成してください。診断結果や心理・発達検査の結果がありましたら、コピーを必ず提出してください。
- (2) 志願者は、検定料振込依頼書に記入の上、銀行窓口において検定料を納入してください。
- (3) 検定料の納入後は、銀行窓口において受領する「C票 附属特別支援学校検定料振込証明書」を検定料振込証明台紙に貼付し、出願の際に提出してください。
- (4) 以下の場合については、出願を受理しません。
 - ① 応募資格に該当しない場合
 - ② 検定料が振り込まれていない場合（「C票 附属特別支援学校検定料振込証明書」に出来納印がない場合）
 - ③ 振込済の「C票 附属特別支援学校検定料振込証明書」が、検定料振込証明台紙に貼付されていない場合
- (5) 志願者は、本校の教育及び大学附属校としての本校の役割についてご理解いただき、ご了承の上、出願してください。

3 入学検定料

入学検定料は、2,500円とします。

4 入学検定料の返還

以下の場合は、入学検定料の返還請求ができますので、必ず手続きをしてください。

- (1) 検定料を振り込んだが、本校に出願書類を提出しなかった場合
- (2) 検定料を振り込み本校に出願書類を提出したが、受理されなかった場合
- (3) 検定料を誤って二重に振り込んだ場合
 - ※ 出願書類を受理した後は、振込済の検定料は返還いたしません。
 - ※ 返還請求の方法等については、本校事務室（電話 0952-29-9676）まで問い合わせてください。

第3 検査

1 検査内容

出願時の提出書類による適正の確認

※ 志願者の知的障害の有無や状況及び行動の特性等を把握するものです。

第4 判定

1 入学適正者の判定

入学適性検査に基づく入学適正者の判定については、佐賀大学教育学部附属特別支援学校校内就学指導委員会において、第3の2及び第4の5の内容に基づき、知的障害の有無や状況及び行動の特性等について協議し、かつ、本校の役割及び本校の教育目標を考慮した上で、入学が適正であるかどうかを総合的に判断して行います。

2 判定結果の発表

入学適正者については、令和8年1月29日（木）午前9時30分に、佐賀大学教育学部附属特別支援学校管理棟入口（事務室前）に掲示します。
また、在籍学校長あてにも別途通知します。

3 合格者の通知

入学適正者が、募集人員内である場合は、合格者として保護者あて通知します。

第5 抽 選

1 抽選の実施

第5の1により入学が適正であると判定された志願者の数が募集人員を超えた場合は、抽選により合格者を決定します。

2 抽選日時等

(1) 抽選日時

令和8年1月29日（木）午前9時45分

※ 受付時間は、午前9時30分から午前9時40分までとします。受付の際は、受検票を提示してください。

※ 受付時間に遅刻した者は、抽選辞退と見なします。ただし、特別な事情が生じた場合は、受付時間内に本校事務室（電話 0952-29-9676）へ連絡してください。

(2) 会場

佐賀大学教育学部附属特別支援学校

3 合格者の通知

抽選により決定した合格者については、保護者あて通知します。また、在籍中学校長あてにも別途通知します。

第8 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項や緊急の事態が発生した場合には、本校が別に定め、ホームページ等で速やかにお知らせします。